

令和7年度（2025年度）台湾との教育交流促進に向けた渡航手配業務委託仕様書

1 目的

熊本県教育委員会では、グローバル化が進む中、子供たちの異文化理解を促進し、グローバルな視野を養うため、台湾との教育交流のさらなる促進に取り組むこととしている。この度、台湾の高級中等以下学校国際教育交流連盟（以下、「連盟」という。）と熊本県教育委員会で、相互に教育交流協力を促進するためのMOU（覚書）の締結を予定しており、連盟との事前調整及び今後の交流事業の実施を見据えた視察を行うため、台湾を訪問するもの。

2 訪問者

熊本県教育委員会事務局職員 4名

3 業務の内容

受託者は、委託者の台湾訪問について次の①～⑩の業務を行う。なお、予定している行程は「5 行程」のとおりであり、連盟との事前調整に係る訪問先・訪問日時は、委託者と連盟との間で調整済みである。

- ① 往復航空券の手配（行き：阿蘇くまもと空港発、桃園国際空港着 帰り：高雄国際空港発、福岡空港着）
エコノミークラス4名分
- ② 宿泊の手配（2泊）
 - ・シングルルーム4名分、朝食付きとする。
 - ・一般的な出張で利用されるグレードの宿泊施設とすること。
- ③ 現地での交通手段の手配
 - ・7月30日（水）の台北から台南への移動について、台湾高速鉄道乗車の手配を行うこと。
 - ・それ以外の移動について、4名という規模を踏まえた、経済的かつ合理的な交通手段を手配すること。
- ④ 現地視察先（2か所以上）の選定、視察に係る調整
 - ・将来、本県の教職員が派遣事業や教育旅行等で台湾を訪問する際の行先となりうる施設を選定すること。台湾の教育、熊本県とのつながり、歴史や伝統文化、台湾の産業やテクノロジー、国際交流等の観点から施設を選定することとし、視察の手配を行う。
 - ・視察先のうち、1か所は南部サイエンスパーク（南部科学園区）の台南園区及びその中にある国立南科国際実験高級中学を候補として提案すること。
 - ・視察のため、「5 行程」のとおり7月31日（木）午後と8月1日（金）午前を確保している。
- ⑤ 現地ガイドの手配
 - ・台湾滞在中の全行程に同行し、視察先での案内や移動の手助けを行う現地ガイドを手配すること。
 - ・現地ガイドは上記業務の実施を含め訪問者との日本語での意思疎通を円滑にできる者とする。
- ⑥ 通訳の手配
 - ・行程のうち、連盟との事前調整に係る打合せ（7月30日の台北市立大安高級工業職業学校及び7月31日の国立台南家齊高級中等学校）に同席し、打合せの趣旨がMOU締結等の調整協議であることを踏まえた通訳を手配すること。
 - ・打合せの内容等については、契約締結後、委託者から説明を行う。
 - ・⑤の現地ガイドと兼任することも可能。
- ⑦ 海外旅行傷害保険加入手続
 - ・訪問者全員分の海外旅行傷害保険の加入手続を行うこと（「治療・救援費用」は、旅行行程中の怪我や病気により日本での治療が必要な際、本人搬送費及び家族の往復旅費まで対応できるレベル）。
- ⑧ 海外向けWi-Fi ルーター機器の手配
 - ・職員の公用携帯及び公用PC用に海外向けWi-Fi ルーター機器を1台手配すること（職員で共有する）。
- ⑨ 安全・事故防止対策及び緊急時対応

- ・安全・事故防止対策及び台風接近等に伴う対応、連絡体制を整備し記載すること。
- ・その他、緊急時に対応できる体制を整備し記載すること。

⑩ 海外航空機欠航補償保険加入手続

- ・台風等の影響で延泊しなければいけない状況になった時に備えて、海外航空機欠航補償保険の加入手続を行うこと。

4 見積書の記載項目

- ア 航空運賃代（国際観光旅客税、燃油サーチャージ、空港施設利用料等込み）
- イ 宿泊代（朝食付）
- ウ 現地での交通手段に係る費用（台湾高速鉄道及びその他の移動）
- エ 現地での視察等に係る費用（施設の入場料等）
- オ 現地ガイドに係る費用（人件費及び宿泊費等諸費）
- カ 通訳に係る費用
- キ 海外旅行傷害保険料
- ク 海外向けWi-Fi ルーター機器のレンタル料
- ケ 海外航空機欠航補償保険料
- コ その他必要となる経費

5 行程（予定）

日付	行程（時刻は目安）
7月30日（水）	11時55分 阿蘇くまもと空港発 スターラックス847便 13時20分 桃園国際空港着 移動 16時00分 連盟との事前調整に係る打合せ（台北市立大安高級工業職業学校を訪問し、台北市教育局との今後の連携について打合せ） 17時00分 出発 移動 17時30分 台北駅発 台湾高速鉄道 19時30分 高鐵台南駅着 宿泊施設へ移動
7月31日（木）	朝 宿泊施設発 移動 10時00分 連盟との事前調整に係る打合せ（国立台南家齊高級中等学校（連盟のオフィス）を訪問し、MOU締結に向けた打合せ） 移動 午後 視察① 宿泊施設へ移動
8月 1日（金）	朝 宿泊施設発 移動 午前 視察② 移動 15時30分 高雄国際空港発 エバー航空 120便 19時20分 福岡空港着

※台湾での行程の時刻は、現地時間を記載

※7月30日の阿蘇くまもと空港までの移動及び8月1日の福岡空港からの移動は本委託の対象外である。

6 守秘義務及び個人情報の保護

受託者は、委託者が承認した場合を除き、業務上知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。当該業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

また、特に個人情報に関わる情報の取扱いについては、常時、委託者の指示に基づくものとする。

7 委託業務の進め方及び留意事項

①委託業務は、委託者の指示・意見を踏まえながら実施するものとし、受託者は、委託者と十分な連携のもとに受託業務の円滑な遂行に努めるものとする。

②本事業の安全かつ円滑な実施が危ぶまれるときは、委託者の判断により中止する場合がある。

③委託者及び受託者の責によらない事由（為替レートの変動や燃料価格等の著しい上昇下落、航空会社の示す運賃・日程の変更等）が生じた場合は、双方で協議の上、契約を変更できるものとする。

④天変地異、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となる可能性が極めて大きい時には、委託者と受託者の双方で協議の上、実施の可否を検討するものとする。

⑤本仕様書に定めのない事項等、疑義が生じた場合又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合の取扱いは、委託者と受託者の間で協議の上定めるものとする。

8 契約時の仕様書

契約時の仕様書は、公募型プロポーザルの提案内容及び本仕様書を基に協議し、別途作成するものとする。